

通信容量上限の緩和策を表明している通信事業者について

総務省から各種通信サービス事業者に対して、学生等が自宅等において遠隔授業等を活用して学習をするための通信環境の確保に関し令和2年4月3日付け文書にて要望（※あ）が出されました。これは、携帯電話の通信容量制限等について柔軟な措置を講ずることを総務省から要望するものです。

これを受けて、各種通信サービス事業者においては、措置を講じ、利用者等に広く周知しています。総務省のホームページから、学生等に対する携帯電話の通信容量超過分の無償化等の措置を講じている事業者のリスト（※い）を閲覧することができます。また、高校教育企画室でも調査しておりますが、4月21日時点で把握できている「学生等に対する携帯電話の通信容量超過分の無償化等の措置を講じている事業者」は次のとおりです。

NTT docomo、au(KDDI)、Softbank、Y-mobile、UQ mobile、
So-net(nuro モバイル)、NTT コミュニケーションズ(OCN モバイル ONE)、
NIFTY(NifMo)、J:COM(J-COM MOBILE)、LINE モバイル、YUmobile、
YCV(J-COM MOBILE)、BIGLOBE モバイル、IIJ (IIJmio)

【参考URL】

https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/gyoumukanri_sonota/covid-19/ict.html

総務省トップ > 広報・報道 > 報道資料一覧 > 新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う学生等の学習に係る通信環境の確保に関する要請

https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban03_02000630.html . . . （※あ）

新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う学生等の学習に係る通信環境の確保に関する取組状況（令和2年4月14日時点）

https://www.soumu.go.jp/main_content/000682994.pdf . . . （※い）